

# 4月23日(日)は 砂川市長・砂川市議会議員選挙 投票日です!

市民の代表を決めるとも大切な選挙です。  
選挙公報を参考にし、必ず投票しましょう!



## 【投票】 7:00 ~ 20:00

投票所入場券に記載してある投票所へ行き、係員の指示に従って投票してください。

## 【開票】 21:00 ~ (受付 20:30 ~)

- ところ** 地域交流センターゆう 大ホール
  - 参観人** 砂川市の選挙人名簿に登録されている方
  - 定員** 100人(受付順)
- ※市HPでも開票速報を随時お知らせします。



### 投票所入場券をお忘れなく!

投票所入場券は知事・道議選挙と併用になっています。紛失しないよう大切に保管し、当日は忘れずに持参してください。万が一紛失した場合も、投票所の受付係に申し出ることで投票ができます。

### 選挙公報をお届けします

市長・市議選挙立候補者の選挙公報を配付します。4月21日(金)ごろまでに届かない場合は、ご連絡ください。

## さまざまな投票方法があります!

### 【郵便等投票】

郵便等投票をご希望で、請求がお済みでない方は至急ご連絡ください。

#### ●郵便等投票の投票用紙の請求

4月19日(水)まで

※郵便等投票の対象者など、詳細は広報すながわ3月1日号または市ホームページをご確認ください。

### 【期日前投票・不在者投票】

投票日当日に投票できない方は、期日前投票または不在者投票を早めに済ませましょう。

#### ●期日前・不在者投票期間

4月17日(月)~22日(土)

8:30~20:00

#### ●ところ

市役所1階 情報発信コーナー・フリー(交流)スペース

### 【代理投票】

身体が不自由なため字を書けない場合、ご本人が投票したい候補者名を係員が代理で投票用紙に記入します。代理投票をご希望の方は投票所の受付係にお申し出ください。



※立候補者が定数(市長1人・市議13人)を超えない場合は無投票となります。選挙公報も当該選挙については作成されません。立候補の届出日(4月16日(日))に市ホームページで、届出状況速報をお知らせします。

問選挙管理委員会 Tel. 74-8794



**山菜採りなどでクマに遭わないために**

**クマに遭わないために**

- ・事前にクマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝や夕方時に野山に入ることを避け、周囲に気を付けてください。
- ・1人で野山に入らないようにし、鈴やラジオなどで自分の存在をアピールしてください。
- ・森林や斜面林のそばの農地などはクマの出没ルートになりやすいので特に注意してください。
- ・クマを誘引する生ごみや野菜・果実は適切に廃棄してください。

**もしクマに遭ってしまったら**

- ・落ち着いて、クマに背を向けずにゆっくりとその場所から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり走って逃げるのはやめましょう。
- ・クマを目撃したときは農政係へ日時・状況などについて至急ご連絡ください。

**山菜採りなどで野山に入るとき**

- ・エゾシカの駆除のため野山に猟友会会員も入りますので、確認されやすい目立つ色の服装で入林しましょう。

☎農政係Tel 74-8482

北海道ホームページからヒグマ出没情報を確認できます。



市では、クマ目撃情報を公式LINEアカウントで発信しています。



**子どもの国入園時間規制**

子どもの国では、ヒグマの生息調査を実施することに伴い、下記の日程で園内への立ち入りを規制します。調査中は轟音玉などの使用や場合によっては猟銃などを使用する可能性もあり大変危険ですので、ご理解とご協力をお願いします。

- 調査実施日時（立ち入り禁止日時） 4月18日(火)～20日(木) 5:00～8:00

☎北海道子どもの国協会  
Tel 53-3319



**北海道がん対策推進委員の公募**

道では、北海道がん対策推進委員のうち、がん患者またはがん経験者の方を公募します。詳細は道ホームページをご確認ください。

- 申込 4月24日(月)までに下記へ

☎北海道保健福祉部健康安全局  
地域保健課がん対策係  
Tel 011-204-5117



▲道HP



**マイナンバーカード関係手続きが一時利用停止**

公的個人認証システムの更改作業のため、マイナンバーカードに関する一部の手続きが一時的に利用停止となります。

●システム停止期間

4月28日(金)20:00～5月7日(日)終日

※この間の開庁日は5月1日(月)、2日(火)。

●利用停止となる手続き

主に電子証明書に関連する手続き（電子証明書の新規発行、失効、カード券面事項更新、暗証番号初期化、有効期間変更などに伴う電子証明書の発行 など）

☎戸籍年金係Tel 54-2121



**図書館おたのしみ会・春**

～ぺたぺたぺたんこ！ダンボールスタンプでたのしくおえかき♪～

大きな絵本やパネルシアターのおはなし会や、手づくりスタンプでお絵描きをして楽しみましょう！

- とき 5月13日(土) 14:00～15:00

- ところ 図書館2階 視聴覚スタジオ

- 対象 幼児・小学生と保護者

- 定員 親子10組

- 申込 4月24日(月)～5月9日(火)までに下記へ

※下記QRコードからも申し込み可。

☎図書館Tel 52-3819





## 定例行政相談

行政全般への苦情や要望などの相談に行政相談委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- とき** 4月21日(金) 15:00～17:00
  - ところ** 市役所 相談室
  - 相談料** 無料
- ☎生活交通係TEL 74-4758



## 新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

### 募集内容

職種	年齢	求人数
大型ダンプ運転手	不問	1
農作業	不問	2
商品配達員	40歳以下	1
調理補助員	不問	1
自動車タイヤ整備工	44歳以下	1
児童指導員	不問	2

(4月6日現在)

☎ハローワーク砂川TEL 54-3147



## 調理師試験

- 願書提出** 5月8日(月)～19日(金)までに下記へ
- ※願書は滝川保健所にて配付。
- ※詳細は道ホームページをご確認ください。

☎滝川保健所  
企画総務課企画係  
TEL 24-6201



▲道 HP



## アンケート調査にご協力ください!

市では、「第9期砂川市高齢者保健福祉計画・砂川市介護保険事業計画」を策定するにあたり、65歳以上の方の日常生活の実態や生活支援ニーズなどを把握し、計画策定の資料とするためにアンケート調査を行います。調査票がお手元に届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

- 対象** 1,500人
  - ※市内にお住まいの65歳以上の方のうち、在宅で生活をする要介護認定を受けていない方(約5,100人)の中から無作為に抽出。
  - 調査方法** 市から郵送された調査票をご記入のうえ、同封の封筒にて郵送
  - 実施期間** 4月25日(火)発送
  - 回答期日** 5月29日(月)まで
- ☎介護認定係TEL 74-4451



## 一日巡回児童相談

子どもの心身の発達やことばの遅れ、家庭や学校での悩みや問題に児童福祉の専門家が相談に応じます。ご希望の方は申し込みください。

- とき(全6回実施)**  
5月29日(月)、6月27日(火)、  
8月3日(木)、10月3日(火)、  
11月21日(火)、1月11日(木)
  - ところ** ふれあいセンター
  - 申込** 希望日の1か月前までに下記へ
  - ※申込状況などにより日程調整をする場合があります。
- ☎子育て支援係TEL 74-8369



## ジャリン子春体験塾

～春だ! ネイパルで  
キャンプの基礎を学ぼう!～

- とき** 5月13日(土) 9:15～13:00 (受付9:00)
  - ※雨天決行。雨天の場合は、状況により内容の一部を変更。
  - ところ** ネイパル砂川
  - 参加料** 400円(施設使用料200円を含む)
  - 定員** 子どもと保護者合わせて40人(小学3年生以下は保護者同伴)
  - ※定員を超えた場合は抽選(塾生は優先参加)。抽選に外れた方には事務局から連絡します。
  - 内容** ネイパル砂川でキャンプの基礎を学ぶ(テント立て、火起こし、飯ごう炊飯など)
  - 服装・持ち物** 長袖・長ズボン、ご飯のお供(缶詰、ふりかけなど)、軍手、帽子、飲み物
  - ※雨天時は上靴、雨具(かっぱなど)
  - 申込** 4月24日(月)17:15までに下記QRコードから
  - ※電話または事務局(2階25番窓口)での申し込みも可。
- ☎すながわ子どもセンター協議会(社会教育係内)  
TEL 74-8379



## 令和5年度分軽自動車税（種別割）の減免手続きは4月中に！

身体障がいなどがある方が使用する軽自動車等で一定の要件に該当する場合、申請により令和5年度分軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。なお、減免の対象となる軽自動車等は障がい者1人につき1台です。自動車税（種別割）の減免を受けている方は対象外です。

### ●減免の対象となる軽自動車等

- ア. 身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、当該障がい者本人が運転するもの
- イ. 身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のためにもっぱら使用するもの
- ウ. 身体障がい者などのみで構成されている世帯の方が所有し、その世帯の障がい者を常時介護する方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のためにもっぱら使用するもの（事業用は不可）
- エ. 構造上、もっぱら身体障がい者の方が利用するためのもの
- オ. 社会福祉施設などの設置者または運営者が所有し、もっぱらその施設の入所者や通所者の通所・通園のために使用するもの

※「所有」とは、納税義務が生じる日（毎年4月1日）に所有していることです。

●申請 5月1日(月)までに資産税係(1階2番窓口)へ ※必要書類など、詳細は下記へお問い合わせください。  
 岡資産税係Tel 74-5637

## 保育所（園）にあそびにきませんか？

市では、保育所を体験できる「保育所（園）開放事業」を実施します。「保育所（園）の様子を見たい」「育児について相談したい」などといった保護者の方々を応援します。料金は無料ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

対象保育所（園）	ひまわり保育園Tel 54-4555（東5条南11丁目3番5号） さくら保育園Tel 52-3335（西5条北14丁目29番地3） 空知太保育園Tel 53-3287（空知太東2条2丁目4番2号）
対 象	市内在住の就学前の未就園児とその保護者
と き	●年10回（5月～2月までの月1回） ●10:00～11:00 5月17日(水)、6月21日(水)、7月19日(水)、8月23日(水)、9月20日(水)、10月18日(水)、 11月15日(水)、12月20日(水)、1月17日(水)、2月21日(水)
利用（要予約）	前日までに希望の保育所（園）へ電話で申し込み（先着10組）
持ち物	身の回りのもの（おむつ、着替えなど）、飲み物（水またはお茶） ※空知太保育園のみ上靴も必要。

岡子ども保育係Tel 74-8368

## 市立病院職員募集（令和5・6年度）

### ●職種・資格（★=令和5年度採用、◆=令和6年度採用）

- ★管理栄養士 管理栄養士の資格を有し、平成4年4月2日以降に生まれた方
- ★社会福祉士 社会福祉士の資格を有し、昭和52年4月2日以降に生まれた方
- ★精神保健福祉士 精神保健福祉士の資格を有し、平成4年4月2日以降に生まれた方
- ★臨床検査技師 臨床検査技師の資格を有し、昭和63年4月2日以降に生まれた方
- ◆看護師 看護師の資格を有し（取得見込み含む）、昭和48年4月2日以降に生まれた方
- ◆薬剤師 薬剤師の資格を有し（取得見込み含む）、平成5年4月2日以降に生まれた方
- ◆管理栄養士 管理栄養士の資格を有し（取得見込み含む）、平成5年4月2日以降に生まれた方
- ◆社会福祉士 社会福祉士の資格を有し（取得見込み含む）、昭和53年4月2日以降に生まれた方
- ◆精神作業療法士 精神保健福祉士の資格を有し（取得見込み含む）、平成5年4月2日以降に生まれた方

●登録人員 若干名

●試験日 5月15日(月) ※一次試験と二次試験を同日実施。

●採用日 【R5採用】管理栄養士、社会福祉士、臨床検査技師：令和5年7月1日以降の年度途中  
精神保健福祉士：令和5年10月1日

【R6採用】令和6年4月1日

●申 込 所定の申込書に記入のうえ、4月28日(金)までに下記へ（消印有効）

岡市立病院職員係Tel 54-2131

## 女性のためのバスツアー検診

すながわ健康ポイント対象事業

国民健康保険、協会けんぽ（被扶養者）に加入している方は特定健診、後期高齢者医療保険に加入している方は後期高齢者健康診査も一緒に受けられます。

- **と き** 5月26日(金) (受付 7:30～7:45、集合および解散はふれあいセンター)
- **と ころ** 札幌がん検診センター (無料の送迎バスが出ます。)
- **定 員** 35人 (申し込み人数が10人未満の場合は中止となる場合がありますのでご了承ください。)
- **対象・料金** 国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者はがん検診の料金が下記から半額になりますので保険証を持参してください。ただし、オプション検査は半額にはなりません。  
乳がん、子宮がん検診の無料クーポンをお持ちの方は使用できます。  
※無料クーポン券対象者には4月下旬に発送します。

内容	対象(年齢は令和6年3月31日現在)	料金
特定健診 (砂川市国保、協会けんぽ被扶養者のみ)	砂川市国保 20歳以上 協会けんぽ 40歳以上	砂川市国保 1,000円 ※協会けんぽの方は事業主へご確認ください。
後期高齢者健康診査	75歳以上	400円
胃がん (バリウム検査)	40歳以上	2,000円
肺がん (レントゲン検査)		600円
大腸がん (便潜血検査2日法)		1,000円
乳がん (マンモグラフィ検査)	30歳以上	50歳以上 (マンモグラフィ1方向) 2,200円 50歳未満 (マンモグラフィ2方向) 2,600円
子宮がん (子宮頸部細胞診)	20歳以上	2,000円

＜オプション検査＞ ※オプション検査のみを受けることはできません。

内容	料金	内容	料金
婦人科超音波検査 (子宮がん検診を受ける方)	1,100円	ピロリ菌検査 (胃がん検診を受ける方)	3,520円
骨検診	2,100円	肺ヘリカルCT検査	11,000円
内臓脂肪測定	3,410円	腹部超音波検査	6,270円

- **申込** 4月17日(月)～5月10日(水)までに下記へ  
 圃ふれあいセンターTel 52-2000

## 離婚時の年金分割制度

離婚時の年金分割制度とは、離婚した場合に以下の条件に該当したとき、当事者からの請求により婚姻期間中の厚生年金を当事者間で分割することができる制度です。離婚後2年が経過すると手続きができませんので、お早めに年金事務所までご相談ください。

### ◇離婚時の年金分割方法

サラリーマンなどが加入する厚生年金は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を分割できます。分割方法には「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

#### ①合意分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、当事者二人からの請求により厚生年金（共済組合の組合員である期間を含む）の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。この制度により分割される記録は婚姻期間中の二人の保険料納付記録に限られます。

※事実婚関係にあった間に当事者の一方が国民年金の第3号被保険者であった場合に限られます。

- ◆ 二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている
- ◆ 請求期限（離婚日の翌日から2年）を経過していない

#### ②3号分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、国民年金第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者、共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方）であった方からの請求により、相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ分割できる制度です。当事者双方の合意は必要ありません。この制度により分割される記録は平成20年4月1日以後の国民年金第3号被保険者期間中の記録に限られます。

- ◆ 平成20年4月1日以後に当事者の一方に国民年金の第3号被保険者期間がある
- ◆ 請求期限（離婚日の翌日から2年）を経過していない

圃年金事務所Tel 28-9002（音声案内①→②）

## 子宮頸がん9価（シルガード9）ワクチンが定期接種に追加されました

子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防するためのワクチンです。今までの定期接種対象ワクチン（2価（サーバリックス）、4価（ガーダシル））に加え、4月1日から9価（シルガード9）が追加されました。2価、4価ワクチンの予防効果が50～70%であることに對し、9価ワクチンは80～90%の予防効果があると言われていいます。接種をご希望の方はワクチンの有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分理解したうえで、事前に医療機関へご予約ください。

※令和4年度に予診票を送付した方で9価ワクチンをご希望の場合は、ふれあいセンターにて予診票を配付しています。

対象	接種回数（※1）	接種間隔（9価ワクチン接種の場合）
●定期接種対象者 平成19年4月2日～同24年4月1日生まれの女子	2回	1回目接種時の年齢が15歳未満の場合 →1回目の接種後、6か月後に2回目を接種
●キャッチアップ対象者（※2） 平成9年4月2日～同19年4月1日生まれの女子	3回	1回目接種時の年齢が15歳以上の場合 →1回目の接種後、2か月後に2回目、1回目から6か月後に3回目を接種

※1 原則、同じ種類のワクチンで実施します。2回目以降に1回目と異なるワクチンを接種すること（交接種）も許容されていますが、効果やリスクについてのデータは限られています。

※2 積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方。

医療機関名	電話番号	対象		
		小学生	中学生	高校生以上
市立病院（小児科）	54-2131	○	○（※3）	×
市立病院（婦人科）		×	×	○
細谷医院	52-3057	×	○	○
明円医院	53-2100	○	○	○
村山内科医院	54-0888	○	○	○



厚生労働省 HP

※3 1回目または2回目までを小児科で接種した場合、2回目または3回目の接種時に高校生以上となっても、小児科で接種することとなります。

問ふれあいセンターTel 52-2000

## 4/20（木）～4/30（日） 春の火災予防運動

春の火災多発期を迎え、全道一斉に火災予防運動が実施されます。昨年は、市内で8件の火災が発生しました。春先は空気が乾燥し、風も強い場合が多いため火災の危険性が高くなります。改めて火の用心を心がけましょう。

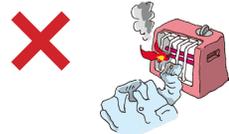
### 住宅防火 いのちを守る10のポイント

#### 4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



#### 6つの対策

①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する



②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する



④消火器などを設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な方は避難経路・避難方法を常に確認し、備える



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



問消防署予防課Tel 54-2196